

主な話題

- p 02 姉妹都市・米国アイダホフォールズ市への学生訪問団員を募集します！
- p 03 平成31年度 狂犬病予防集合注射を実施します
- p 06 こんにちは！SCスマイルTOKAIです！

第1・3木曜日

平成31年度の  
「窓口業務時間延長」をお知らせします！



**実施日** ▼ 第1・3木曜日(閉庁日の場合は翌開庁日)  
**延長時間** ▼ 午後7時まで ※通常の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。  
**問い合わせ** ▼ 各実施課(役場代表 ☎282-1711) ※詳細は、村公式ホームページ(<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp>)をご覧ください。

役場行政棟1階	取り扱い業務
住 民 課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、マイナンバーカード関連、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。
	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)等に関する手続き
高齢福祉課	介護保険、高齢者支援サービスに関する手続き
税 務 課	固定資産評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書、村・県民税課税証明書、納税証明書、所得証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会 計 課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。

役場行政棟4階	取り扱い業務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
役場議会棟1階	取り扱い業務
水 道 課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。

総合福祉センター「絆」内の健康増進課(保健センター)については、窓口業務時間延長日を定めていませんが、時間外の来所を希望する際は随時対応しますので、事前にお問い合わせください。

総合福祉センター「絆」	取り扱い業務
健康増進課(保健センター) ☎282-2797	母子健康手帳の交付、予防接種問診票の交付等、母子保健に関する手続き ※平成28年度から、母子健康手帳の発行は健康増進課(保健センター)のみとなっています。